

第4回中央区地域福祉計画推進協議会議事要旨

- 1 日 時：平成21年3月6日（金）午前10時～午後12時
- 2 場 所：中央保健福祉センター大会議室（きぼ一る11階）
- 3 出席者：委員28名中23名出席（欠席委員：5名）
- 4 事務局：11名

< 次 第 >

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 議題
 - (1) 区地域福祉計画の取組状況について
 - (2) 次年度の区地域福祉計画推進協議会について
 - (3) その他
 - ア 広報紙の発行について
 - イ その他について
- 4 閉会

○議事要旨

次第に従い、議事が進められた。

議題（1）区地域福祉計画の取組状況について

事務局（市保健福祉総務課）から、配布資料「中央区地域福祉計画の推進状況の把握の考え方（案）、中央区地域福祉計画の推進状況①～③、中央区地域福祉計画推進協議会委員からの提供情報一覧」を説明。

資料：中央区地域福祉計画の推進状況「①計画推進に向けて実践されている項目、②計画に合致していないが、関連して実践されている項目、③実践事例の情報提供が無い、または未実施の項目」

○中央区地域福祉計画の推進状況について

- ・区地域福祉計画の取組状況で、「ア．新たに追加提供情報、イ．分類、ウ．実践事例の情報提供が無い、または未実施の項目」に分類した。
- ・前回、地域福祉計画の推進状況について、委員から頂いた情報をもとに「A3横表」を示し、改めて情報提供の依頼をした。
- ・今回の新情報は48件で、別添資料「提供情報一覧」にまとめた。
- ・委員の方より、今後も引き続き情報があれば、事務局へ情報提供頂きたい。
- ・新内容、市地域福祉推進モデル事業、県地域福祉フォーラム設置支援事業の情報を追加した上で、分類が、どこに当たるのか、項目ごとに追加して「○」印を付した。
- ・今回の資料提示の目的は、計画の中で何が行われている、何が行われていないという一つの指標になる。
- ・来年度、「市推進協議会」の場で、各委員長より、主に取り組みされていない項目を中心に、

各区の計画の状況を説明いただく予定。

その場において、今後の計画見直しにあたり、各取り組みにあたって何故推進できないのか、という障害を取り除くために行政としてお手伝いできること、また行政が行うべきことを議論していく予定なので、推進協議会として共通意識を持っていただきたい。

- ・次年度以降の推進協の場では計画推進状況の把握のイメージとして、「1. 行われていない項目の検証、2. 各団体ごとの取り組みの現状把握」を、視点を分けて議論する予定。
- ・取り組みごとの検証については、実際取り組みを行われている委員の方に議論頂き、次年度以降の推進協の主要なテーマにして頂きたいと考えている。
- ・今後、地域福祉計画を推進していく中、こういった現状を把握した上で次期計画にどの様に反映されるのか、また実践が進んでいる項目についても、各取り組みを実践されている方々で情報交換していただいた上で、より一層の福祉推進に役立てていきたい。

※追加提供の委員による取組内容の発表について

○委員（千葉市社会福祉協議会松ヶ丘地区部会）：「松中フォーラム」について

- ・青少年育成委員会及び松ヶ丘中学校での共同であり、「松中」の意味は、松ヶ丘中学校を示しており、昭和37年に創立し50周年を迎え、生徒数は367名であるが今回の対象者は2年生114名である。
- ・狙いとしては「中学生が大人に対して、普段からどのような意見を持っているか」の発表の場であり、昨年11月1日に4回目を実施した。
- ・今回、「大人をテーマにし、言いたいことを纏める」こととした。
- ・「まとめ」としては2年生を4クラスに分け、青少年育成委員会のメンバーが各々のクラスで中学生の意見を聴き、その内容を地域の人たちに「中学生が日常、どのようなことを考えているか」を青少年育成委員会の機関紙に掲載し、3月末に回覧する。
- ・「大人に対するマナー」面であるが、大人は身勝手に子ども達にマナー等の注意をするが、大人としての行為面として「ポイ捨て、信号無視」をしたりしている等の多数の意見もあったが、社会面に対しても「食品偽装、中国ギョーザ問題、医療のたらい回し」、また総理大臣が早く変わりすぎるなど、子ども達の社会に対する目の向け方が正常な感覚を持って出てきた。

<質疑応答> 意見：委員長（中央区町内自治会連絡協議会）

「ドッキングプレイス」ではなく、学校での福祉教育であると思います。

○委員（千葉市社会福祉協議会蘇我地区部会）：「ふれあい・いきいきサロン：ほほえみ」について

- ・目的は、町内自治会、老人会、婦人会、社会福祉協議会、学校関係者（PTA）、諸団体を含めた誰もが暮らしやすい地域を目指した交流の場づくりである。
- ・各団体の協力により昨年11月より開始（第4金曜日）したが、地区が広いので3か所に分け「①蘇我町：南部児童文化センター、②今井町：今井会館、③南町：南町共栄会館」で月に1か所ずつ開催している。
- ・11月の1回目の内容は「中央保健福祉センター健康課保健師の協力を頂き、参加者の

血圧測定、弱った足腰で転ばないための注意点の講話、筋肉の貯筋体操の実施、食生活推進員による高齢者に対するバランスの良い食事及び手作りクッキーの作り方、童謡等で参加者に大変喜んで頂いている。

- ・ 3回の開催で参加者延べ98名、ボランティア49名である。
- ・ 2周年目では、「輪投げ、リズムに合わせた体操、懐メロの合唱」を実施した。

<質疑応答>

Q1：副委員長（千葉市社会福祉協議会東千葉地区部会）

- ・ 詳細を聞いて非常に良い活動と思うが、100～200世帯を対象に拠点とした場合、どう対応されたのか確認したい。

A1：委員（千葉市社会福祉協議会蘇我地区部会）

- ・ 蘇我地区は1800世帯あるが、地区が広いので3か所に分け「①蘇我町：南部児童文化センター、②今井町：今井会館、③南町：南町共栄会館」で開催している。

意見：副委員長（千葉市社会福祉協議会東千葉地区部会）

- ・ 東千葉地区は集会所が1か所しかない。社会資源として3会場あるのは大変羨ましいことと思います。ぜひ、事業を継続して下さい。

回答：委員長（中央区町内自治会連絡協議会）

- ・ 蘇我地区の3会場のうち2か所は、町内自治会の会館である。

○ 副委員長（千葉市社会福祉協議会東千葉地区部会）：「笑顔の街づくり講座」について

- ・ 平成18年度のパイロット事業として開始し、講座は「ワークショップ的であり3回シリーズで、今年度は3回開催（8/31、9/14、10/26）した。
- ・ 1回目は、生協連災害対策委員長の「水島 重光様」を講師に迎え、1995年1月の「阪神淡路大震災」の映像を見て、参加者一同ショックを受けた。
- ・ 地域別に5つのグループに分かれ、模造紙に地区ごとの拡大地図を貼り、その地図上に「自宅、友人宅、障害者宅」を掲載（確認）し、更に講師より課題として「地域内で通れない橋を設定」し、様々な障害を乗り越えて、避難所までのルートを皆でシュミレーションした。
- ・ 2回目は、美浜区地域福祉計画「災害時要援護者支援プロジェクトリーダーの「相澤 富代様」を講師に迎え、美浜区の災害時に助けが必要な人々（高齢者、身体障害者等）への支援プロジェクトについての話や「防災拠点運営委員会」等について講話して頂いた。
- ・ 「災害時の地域の助け合い」アンケート調査を実施した。
- ・ 3回目は、淑徳大学准教授「山本 美香様」を講師に迎え、「私と家族の出来ること（自助）、みんなのできること（共助）、自治組織や行政のできること（公助）」の視点から、それぞれの防災の課題を探り、その対応策から地域防災の課題と解決への道筋づくりを検討した。

<質疑応答> なし。

○ 委員（中央区民生委員・児童委員協議会）：「災害時ひとりも見逃さない運動」について

- ・ この運動は現在、民生委員児童委員が取り組んでいる活動であるが、当地区では平成12年より取り組み、「70歳以上の独居老人の方を対象に安心カードを作成して、対象

者の方には電話等の場所に置いて活用して下さい」と助言している。

- ・「安心カード」については途中で補充し、記載内容も親族だけではなく、防災の観点から緊急支援員として近隣の友達なども入れるなど、また、地域全体での取り組みとなるので「高齢者2人世帯、寝たきり高齢者」についても拡充していく方針である。
- ・民生委員等は、各対象者の個人情報を持し、各自、自前の地図などに記載するなど活用している
- ・町内自治会にも協力を要請したいが、問題として個人情報の関係から難しいと考えているが、各委員の意見を参考として聞きたい。

<質疑応答>

Q1：副委員長（千葉市社会福祉協議会東千葉地区部会）

- ・それぞれが活動を実施しているが、社会福祉協議会として実施しているものが少ないとの意見であるが、社会福祉協議会としての協力体制はどうか。

A1：委員（中央区民生委員・児童委員協議会）

- ・少しずつ説明していき、理解・協力を得ていきたい。

意見：事務局：千葉市中央保健福祉センター所長

- ・対象者の方それぞれから、個人情報に関する承諾、同意がなければ、自治会には個人情報は出せない。事前に承諾を得ている場合は、出しても構わない。

意見：委員（中央区民生委員・児童委員協議会）

- ・現在の活動の中においても、対象者本人からは個人情報等についても話合いをしており、今後は民生委員と町内会の人と一緒に各家庭を訪問することも考えている。

意見：委員（千葉市社会福祉協議会末広地区部会）

- ・当部会には「災害対策委員会」があり、災害時には独居老人の被害が一番心配される中で、民生委員が100名も見るのは困難である。
- ・現在、町内会の協力体制について検討中であり、「対象者への詳細説明のうえ個人情報の件について了解を頂き、各組長や災害対策委員会のメンバー」には情報を提供できる」ようにしたいと考えている。

意見：委員（社会福祉協議会西千葉地区部会）

- ・当部会としては、平成19年度のパイロット事業において「安心カード」を作成活用しているが、高齢者の方は個人情報よりも緊急時に助けて欲しいとの意見が強い。
- ・「安心カード」の対象者は、80歳以上の方で700人に配布したが、今年度は100名分を追加配布した。
- ・今後も80歳に到達した方には作成し配布する方針である。
- ・今年度は、千葉県地域福祉フォーラム設置支援事業の中で、防災に関する検討会等を実施する。
- ・民生委員だけでは対応は無理であり、婦人部や近隣の方の協力を頂くよう今後も働き掛けていく方針である。

意見：事務局：千葉市中央保健福祉センター所長

- ・「要援護者」の情報については、本市として福祉部門等で把握しており、消防署との連携の下、今年度「要援護者」の情報を消防署に提出したが、この情報提供については本市の「個人情報審査会」にも諮ったうえで特に問題ないとの見解である。

- ・消防署の活用としては、提供された個人情報コンピューターに入力し、火災現場等に出動した際は「近隣の要援護者」の情報が出動中の隊員に分かる様なシステムになっている。

Q 2 : 委員 (社会福祉協議会中央地区部会)

- ・「要援護者」の定義を教えて欲しい。

A 2 : 事務局 : 千葉市保健福祉総務課

- ・ひとり暮らし高齢者、介護保険要介護3以上、身体障害者3級以上、重度知的障害者等であり、この方たちの情報が消防署に提出されている。

意見 : 委員 (NPO法人 : アワーズ)

- ・独居老人を含めるともっと良いと思うし、介護の立場で言うと「安心カード」的なものがあると非常に現場においては助かる。
- ・以前「意識のない方がおり、その人の病院や服薬状況の確認、声掛け、マッサージ等をして救急車を呼んだが、診察の結果、糖尿病患者の方で食事を摂らずに服薬したため、低血糖の症状であったことが判明した。
- ・「安心カード」等があることにより、その人の症状が確認できれば、処置として糖を与えれば救急車で搬送されることもなかった」事例があった。
- ・以上のことから、家庭の決まった箇所にその人の色々な情報が記載されている「安心カード」があれば非常に助かり、対応方法も的確に出来るものである。

○委員 (千葉市社会福祉協議会西千葉地区部会) : 「ボランティア研修、ボランティア募集」について

- ・民生委員20名、主任2名、推進員10名、給食ボランティア30名で活動しており、当地区は6町内会あり、他地区部会同様に活動内容や社会福祉協議会の会費徴収等については、年1回の「西千葉地区部会の社協だより」等で広報し、その際、ボランティア募集も併せて掲載している。
- ・活動は約100食の給食を推進員と給食ボランティアの方で作成し、民生委員等が対象者宅に運んでいる。
- ・平成19年度は「あんしんケアセンターローゼンヴィラはま野」、今年度は「あんしんケアセンターうらら」へ研修に行き勉強になった。
- ・また、子育てのボランティアとして児童母子福祉委員会との共同で「子育て支援の委員会」を立ち上げる予定である。

< 質疑応答 >

Q 1 : 委員 (中央区民生委員・児童委員協議会)

- ・1点目は「教育福祉」の考え方について疑問であり、「保育サービス、学校教育等と一緒にしており、1・2歳児も一緒にサービスの言葉遣いはどうか」と思う。
- ・2点目は民生委員の活動で「災害時ひとりも見逃さない運動」を推進しているのに、個人情報を出さない等では見逃さないための活動は出来ないのではないかと。

A 1 : 事務局 : 千葉市保健福祉総務課

- ・2点目については、「災害時ひとりも見逃さない運動」は平成17年度の全国民生委員児童委員連合会の目標 (全国運動) である。

- ・民生委員は、準公務員の立場であり「知り得た情報を他人等に漏らしてはいけない」との規程があり、委員の疑問のとおり自治会に個人情報を提供できないのは、現在全国的な問題となっている。
- ・本市としては「データ管理はできるが、法律的には無理なため個人情報は出せない」が、この問題については現在整理中であり、今後、対応できるシステムづくり等を検討していきたい。

A 1：委員長（中央区町内自治会連絡協議会）

- ・サービスの言葉遣いは日本、外国等での語源等の意味が違う問題である。

意見：委員（中央区町内自治会連絡協議会）

- ・見守り（安心）カードは、自治会長としての立場で頂いているが、基本的には動きがとれず、2月定例会においても話の中で、対象者の担当者を決めても見守りの強制もできない状況である。
- ・対象者と見守る側のコミュニケーションが取れていれば問題もないと思うが。

議題（２）次年度の区地域福祉計画推進協議会について

事務局（中央保健福祉サービス課）から、配布資料「平成21年度 中央区地域福祉計画推進協議会開催予定表」を説明。

ア 次年度の「地域福祉計画推進協議会」については、の具体的な取組項目のうち、「実践されている項目、計画に関連して実践されている項目、未実施の項目」などについて、何故実践できないのかを「中央区地域福祉計画の現状把握と課題の整理」を検証する。

イ 地域福祉活動の実践事例の紹介を行っていく。

ウ 平成21年度の委員の選任については、3月末をもって委員の任期が終了するため、改めて平成21年度の委員を選任する。

今後、地域の団体（中央区町内自治会連絡協議会、社協中央区地区部会連絡会、千葉市老人クラブ連合会、中央区民生委員・児童委員）に対して、改めて事務局側より3月下旬以降、役員会等を通じて委員の推薦をお願いする予定である。

団体に属さない委員については、3月中に個別に継続依頼の案内をする。

エ 平成21年度 地域福祉計画推進協議会開催時期（案）については、配布資料参照。

- ・第1回地域福祉計画推進協議会（案）（6月～7月の開催予定）

議題：①会議の公開について

- ②委員長、副委員長の選任について
- ③地域福祉計画の現状把握と課題の整理について
- ④地域福祉活動の実践事例の紹介について

- ・第2回地域福祉計画推進協議会（案）（8月～9月の開催予定）

議題：①地域福祉計画の現状把握と課題の整理について

- ②地域福祉活動の実践事例の紹介について

- ・第3回地域福祉計画推進協議会（案）（11月～12月の開催予定）

議題：①地域福祉計画の現状把握と課題の整理について

- ②地域福祉活動の実践事例の紹介について

- ・第4回地域福祉計画推進協議会（案）（2月～3月の開催予定）

- 議題：①地域福祉計画の現状把握と課題の整理について
②地域福祉活動の実践事例の紹介について
③委員の選任について

※ 「地域福祉推進モデル事業」等は、状況に応じて議題として取り上げる。

<質疑応答>

Q 1：副委員長（千葉市社会福祉協議会東千葉地区部会）

- ・地域福祉計画の推進状況を見る限り、実施できない問題が多くあり、そのほとんどは地域住民だけでは厳しく、行政からやらされている訳ではないが、行政との連携、あるいは計画の見直しへの検討が必要と考える。

A 1：事務局：千葉市中央保健福祉センター所長

- ・地域だけでは計画が実施できない内容もあるとの意見は同様である。
- ・次年度では、「計画の推進内容の整理、検討」を踏まえ、計画の見直しに向けた作業も実施しなければならないと考えている。
- ・平成18年度からの5か年計画も22年度に終了し、23年度からの新たな実施計画も作成されるため、この点も踏まえ、地域福祉計画については見直し等が重要となると考えている。

議題（3）その他

ア 広報紙の発行について

事務局（社会福祉協議会中央区事務所）から説明。

次回「推進協だより第6号」の発行は、平成21年3月31日の予定。

○1面～2面について

- ・昨年12月11日及び本日の開催した推進協議会第3、4回の内容を掲載する予定。

○2面～3面について

- ・活動紹介として、「寒川、星久喜、蘇我、中央東地区部会」の内容を掲載する予定。

○3面～4面について

- ・「中央区地域福祉計画7つの基本方針のV：相談体制、情報提供の場づくり、VI：福祉教育の推進、VII：人にやさしい生活環境づくり」の基本的な方向内容を掲載する予定。
- ・「今後の活動紹介コーナー」については、平成21年4月～9月までの行事予定を掲載する予定。

<質疑応答> なし。

イ その他

意見：委員（公募）

- ・第3回の協議会でも申し述べたが、地域福祉計画の51事業のテーマの見直しは必要であると考えている。
- ・1週間前の新聞に「100万人の介護難民が出る」との記事が掲載されていたが、介護保険は平成18年度に見直され、また今年4月からは更に厳しい状況になる様であり、今後の見直しを検討する際には、「災害時の活動、助け合う組織の充実等の活動にも焦点を合わせた」ものをお願いしたい。

意見：委員（公募）

- ・協議会資料の当日の追加資料については、内容がすぐその場で理解できないため、会議の場で読み上げて説明して頂ければ助かる。
- また、協議会の資料は昨日メール等で届いたが、事務局が早めに準備して早めに頂きたいと思うが、他の委員も当日見るのでは理解できないと思う。
- ・広報紙については、今後、「デジタル情報」で頂きたい。

閉 会

以 上